

AED（Automated External Defibrillator 自動体外式除細動器）を設置しました。

このたび弥栄ダム管理所では、管理所 1F 玄関ホールに AED（自動体外式除細動器）を設置しました。

また、いざという時に管理所職員が AED を用いて応急手当を行えるように応急手当講習会を実施しました。



設置した AED



講習会の様子

AEDを設置しています

日本版ガイドライン2010に準拠

①意識の確認

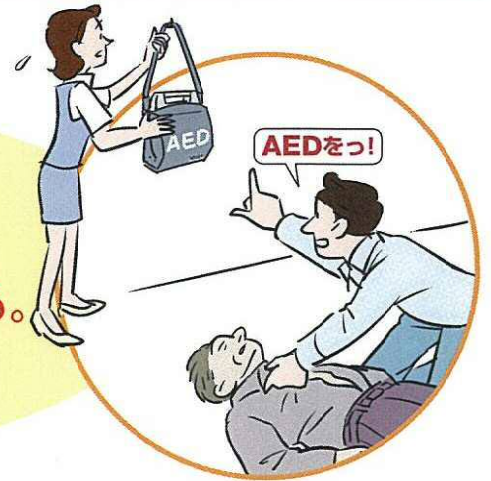
- 肩を軽くたたき、大声をかけて意識の確認をする。
- 胸と腹部の動きを見て、呼吸を確認する(10秒以内)。



119番ですか!

- **ただちに119番通報する。**

- AEDを傷病者のそばに取り寄せる。



②胸骨圧迫＋人工呼吸

- 胸骨圧迫を30回、人工呼吸を2回のサイクルを行う。
- ※ AEDが到着するまで繰り返し続ける。
- ※ 胸骨圧迫だけでも効果があります。



③AED操作



AEDが到着したら

- AEDの電源を入れる
- 音声指示に従う

※ AEDの音声指示に従い、AEDの操作および胸骨圧迫と人工呼吸を行ってください

電極パッドを貼ってください

電気ショックが必要な場合、ボタンを押して、電気ショックを与える。
※ 傷病者に誰も触れていないことを確認して、ボタンを押してください。

体から離れて、ボタンを押してください



突然の心停止、私たちにできることがあります

AEDは、心室細動の状態が否かを、心停止者の胸部に貼り付けた電極から得られる心電図により自動的に判断し、必要と判断されたときにのみ、電気ショックを与える機器です。

信頼される安心を、社会へ。

SECOM

総監修 東京臨海病院病院長 日本医科大学名誉教授 山本保博
技術監修 災害医療センター教育研修室長 近藤久禎

01-793/2011-04-0000